

# 升型本『古今和歌集』切の書写者は藤原俊成か

立石大樹

## 一 問題の所在

『新撰古筆名葉集』の藤原俊成の項を紐解くと、住吉切を筆頭に、御家切、顕広切など古筆の世界では著名な切が列挙される。ここに記述はないが、小松茂美氏『古筆学大成』<sup>1)</sup>などで、俊成の真筆とされ、「升型本古今和歌集切」との名称を持つ『古今和歌集』の切が数葉存在していることが知られる（以下、升型本切と呼称）。升型本切の名称は、おそらく、縦が一六・五糎前後、横が一三・五糎前後で、ほぼ升型であることから名づけられたのであろう。

升型本切について小松氏は、

これまた、奇癖満ちた書風の抑揚が誇張される所から、俊成老年期の書写と考えるのが妥当ではなからうか。他の書

風考証を勘案すると、七十歳代の終わり頃の筆跡であろう。とされる。すなわち、升型本切を俊成筆の俊成本の一本と考えられている。

しかし、田中登氏<sup>2)</sup>は、次のように述べられる（傍線は私）。

書風としては、明らかに俊成晩年のそれであるが、中にはあまり俊成らしくない文字も含まれており、かつ全体的にやや力強さにかける所がある。俊成は昭和切や日野切、あるいは冷泉家時雨亭文庫蔵の古来風体抄などのように、晩年に至っても気力充実し、筆力はいっそうに衰えを見せないが、提出断簡には、そういった面での俊成らしさが窺えない。

と、所蔵断簡の紹介の際、俊成筆とは述べておられない。具体的な筆跡等の比較の指摘はないが、田中氏の論は看過できまい。

つまり、小松氏が升型本切を俊成筆、および俊成本とされたことについて、検証してみる必要性があると思われる。

以下、升型本切について具体的に俊成本と認められるか否かの考証を試みたい。

## 二 升型本切の伝存状況

番号	巻	部立	歌番号	寸法	所在
1	二		二〇一・二二二		『古筆学大成』釈1・図版ナシ
2			二二一・二二四	不明	『古筆学大成』釈2・図版ナシ
3			二二五・二二四		『続興文納真筆千字目録』(目的図版ナシ)
4		春歌下	二七九・二九〇	一六・六×一三	『古筆学大成』釈3・図109
5			二九一・三〇〇	一六・四×一三・三	『古筆学大成』釈4・図110
6			三一一・三三二	一六・四×一三・三	『古筆学大成』釈5・図111
7	三	夏歌	三三四	不明	『古典籍蔵入札目録』H25年
8			三三四	不明	『古筆学大成』釈6・図115(縮小)
9	四	秋歌上	一七三・一七七	一六・五×一三・一	『文庫堂書目録』書跡(第28号)
10		秋歌下	一九四・一九五	不明	『古筆学大成』釈8・図117(縮小)
11			一九八・二〇二	一六・六×一三・三	『古筆学大成』釈9・図112
12			二〇六・二〇九	不明	『古筆学大成』釈10・図版ナシ
13	五		二五五・二五四	一六・五×一三・三	須磨寺塔頭五雲院所蔵古筆帖交屏風
14		秋歌下	二六六・二六八	一六・五×一三・三	『古筆学大成』釈11・図113
15			二七三・二七四	不明	『古筆学大成』釈12・図版ナシ
16	六	冬	三三三・三三二	一六・七×一三・七	『古筆学大成』釈13・図114 『平成新修古筆資料集』第二集

以上が、管見に入ったものである。内容は上巻に限られる。断簡番号2と3は書写内容が重なっている。『古筆学大成』所収

断簡は図版がなく釈文のみでの確認である。両断簡が同じものである可能性があるが、『古筆学大成』がよった図版を未見のため断定は避ける。とりあえず、現段階では、あえて分けて示しておきたい。以下、まず、升型本切の本文を検討してみたい。

## 三 升型本切の本文

小松氏は、升型本切を俊成真筆と判断され、俊成本と考えられた。以下、紙面の都合があるため、升型本切の本文として特徴的な部分を取り上げ、結論をいえば、それが俊成本の形態ではないことを確認する。

まず、先の〈断簡番号9〉をみてみたい。

あまのかはらにた、ぬひはなし  
 久かたのあまのかはらのわたしもり  
 きみわたりなはかちかくしてよ  
 天川もみちをはしにわたせはや  
 たなはたつめも秋をしもまつ  
 恋々てあふよはこよひ天川  
 きりたちわたりあけすもあらなん  
 寛平御時なぬかのようへに

さふらふおのことも歌たてまつ（れと）

二〇三行目にかけて一七四番歌がある。この部分、定家本系統では断簡のようにすぐ一七五番歌に続く。しかし、諸本の中には、基俊本では「又きみか、へりはふなかくしせよ」、前田家本では「又はきみか〇へらはふなかくしせよ」、雅経本では「またきみか、へらはふなかくしせよ」などと、一七五番歌に行く前に左注を持つものがみられる。そして、俊成本では、「又はきみか、へらはふなかくしせよ」と、永暦本・昭和切・建久本ら俊成本も共通して左注を持ち、定家本とは形態を異にするのである。また、本文は定家本に一致している。

次いで、〈断簡番号13〉についても、断簡番号と同じく、俊成本とは異なる形態がみられる。

#### 紀よしもち

もみちせぬときはの山はふくかせの  
をとにやあきを聞わたるらん

たいしらす よみ人しらす

きりたちてかりそなくなるかた岡の

あしたのはらは紅葉しぬらん

神な月時雨もいまたふらなくに

かねてうつろふかみなひのもり

ちはやふる神なひ山の紅葉、に

八〇九行目は二五三番歌だが、定家本系統では断簡のようにすぐ二五四番歌が続く。しかし、先の断簡番号9のように、基俊本では「又わか、とのわたたもいまたかりあけぬ」と左注が存在し、同じく雅経本では「またはわか、とのわたたもいまはありあけぬ」などのように左注を持つ諸本が存在する。そして、先の例と同じく、永暦本・昭和切・建久本など俊成本は「又は我かとのわたたもいまたかりあけぬ」といった左注を持つのである。先と同じく、本文は定家本に一致している。

以上から考えて、小松氏は升型本切を俊成本と想定されたが、本文の形態は俊成本ではない。本文の異同を考えれば、むしろ、升型本切は定家本の形態を有していると考えられる。

#### 四 升型本切の筆跡

では、小松氏が「俊成老年期の書写と考えるのが妥当ではなからうか」と指摘された、筆跡を検討したい。俊成は、老年になるほど針のように鋭い奇癖が指摘される。そこで、冷泉家時雨亭文庫蔵・俊成自筆『古来風体抄』と、同じく俊成の老年期の書写といわれる「昭和切」の筆跡を升型本切と比較検討し、

升型本切の筆跡が俊成の手になるか否かを検討してみた。

示した文字は、どこにある文字かを表の下に記した。升型本切は先に示した断簡番号のものの何行目にあたるかを示した。

昭和切は、『古筆学大成』の中の断簡に絞り図版番号と行数を示した。また、『古来風体抄』は冷泉家時雨亭文庫蔵『古来風体抄』を冷泉家時雨亭叢書の影印（平成四年 朝日新聞社）から拾い、その上下巻どちらかと、その丁数・裏表・行数を簡略化して示した。

「の」の場合①

「の」		
風体抄	昭和切	升型本
上14ウ・8行目	図43・5行目	断簡6・5行目
上24ウ・4行目	図43・15行目	断簡8・13行目
下3ウ・5行目	図45・9行目	断簡10・1行目
下4オ・8行目	図48・8行目	断簡11・1行目
下11ウ・4行目	図51・4行目	断簡16・3行目

升型本切は、筆が入ってから下って、鋭角な角度をもって再び上がる。そして、再び下に伸びる際、そのまま丸みを帯びて書写されている。一方、俊成自筆のものは、筆が入って下り、

鋭角な角度をもって上がる点は同じである。だが、上がった段階で一旦、筆が止まり、再び角度を持って下に伸びている。升型本切の文字と俊成の文字の相違がみられる。

「の」の場合②

「の」		
風体抄	昭和切	升型本
上53オ・3行目	図48・8行目	断簡16・1行目
上91ウ・5行目	図71・3行目	断簡6・1行目
下1オ・5行目	図73・1行目	断簡8・4行目
下16オ・3行目	図78・10行目	断簡8・6行目
下34オ・9行目	図82・3行目	断簡11・2行目

升型本切がやや横幅が広いのに対し、俊成自筆のものは縦に長く伸びている。一画目と、二画目の終わりの部分の高低差が升型本切の場合、あまりないのに対し、俊成自筆の筆跡は高低差がやや大きいのが特徴と言えないだろうか。ここにも升型本切と俊成の自筆文字との相違がみられる。

「み」の場合

「み」		
風体抄	昭和切	升型本
上53才・5行目	図42・4行目	断簡16・8行目
上66ウ・10行目	図47・3行目	断簡4・1行目
上82才・1行目	図50・6行目	断簡5・4行目
下5ウ・13行目	図52・2行目	断簡6・7行目
下7ウ・1行目	図56・2行目	断簡8・1行目

升型本切は、一画目が入り下に伸びて右に角度を変えて伸びる際、「み」の筆の方向転換の部分が小さく右に丸まり潰れている。一方、俊成の自筆の文字では、はっきりと鋭角な角度を持たせて方向転換した部分に空間を持たせ鋭角に右に角度を変えている。

やはり、升型本切と俊成自筆の文字の特徴に相違がみられる。

「よめる」の場合

「よめる」		
風体抄	昭和切	升型本
下12ウ・3行目	図42・7行目	断簡4・5行目
下52才・9行目	図93・5行目	断簡5・2行目

「め」から「る」についての連綿はよく似ている。また「よ」の文字もよく似ている。ただし、升型本切に比して、「め」は俊成自筆では「の」の①の場合と同じく角度を持つて一旦上がり、上がってからの下り方にも角度がみられるのである。また、「る」が俊成自筆では小さく丸まった印象がある。

一方、升型本切は「め」の方向転換部分に丸みがみられる。また「る」は俊成自筆の文字が小さく丸まっているのに対し、升型本切は縦長に伸びている印象がある。やはり、相違がみられるのである。

「寛平」の場合

「寛平」		
風体抄	昭和切	升型本
		
下6ウ・7行目	図78・3行目	断簡6・1行目
下7オ・7行目	図84・9行目	断簡8・4行目

明らかに、升型本切とは筆跡が異なる。「寛」の字が升型本切では角ばっているが、俊成自筆では丸みがみられる。また「平」は升型本切が横に広く書かれるのに対し、俊成自筆では横に狭く、縦長の印象が強い。この二つを同筆とは認められないであろう。

「在原元方」の例

「在原元方」		
風体抄	昭和切	升型本
		
下4オ・7行目	図42・4行目	断簡10・5行目

これまた明らかに異筆であろう。「在」の文字が、主観ではあるが俊成自筆の文字では案外あっさりしている。一方、升型本切はしっかりしている。また「原」の入り方、及び「元方」にみられる伸び方や角度が明らかに異なる。

以上から、升型本切の筆跡は、確かに、俊成の老年期の筆跡を思わせるものがないわけではないが、実際の俊成筆のものとは並べて比較すると、紛れもなく俊成筆である、というような小松氏の断定は避けるべきであろう。

そもそも内容が俊成の息・定家の生み出した定家校訂本文に一致している。すなわち、升型本切は、俊成風の筆跡をよくするものが、定家本系統の『古今和歌集』を写した可能性が極

めて高いと考えてよいのではないかと思われる。

## 五 おわりに

以上の検討から、升型本切が俊成風の筆跡をよくするものが定家本『古今和歌集』を俊成風の文字で書写した可能性が高い、と考えることが可能であろうと思われる。

そこで、『古筆学大成』の解説に訂正を加えるならば以下のようにならうか。

- ① 升型本切の本文の形態は俊成本の姿を留めていない。
- ② 升型本切の本文を諸伝本と比較すれば定家本ではないか。

- ③ 筆跡も異なり、『古筆学大成』における俊成の手になるものとの指摘は、一考を要する。

- ④ 本文が定家本であるならば、もちろん書写年代は定家本出現前の平安末には遡れず、定家本出現後の鎌倉時代は中期あたりを上限とすべきではないか。

- ⑤ よって、今後、升型本切は、あくまで「伝藤原俊成筆」の遺品として認識し、真筆と断定することは避けるべきではないか。

以上が、升型本切の性格として指摘できることではないだろうか。

ならば、当然、次は升型本切が定家本系統の中でどのような位置を示すかを検討せねばなるまい。だが、現段階では、断簡数が限りある。そのため、より多くのツレの断簡を求めてゆることが今後のさらなる課題と考えられる。

## 付、御物伝藤原俊成筆本について

久曾神昇氏『古今和歌集成立論』<sup>3)</sup>には、御物の中に俊成を伝称筆者とする『古今和歌集』が報告されている。以下、引用する。

綴葉装二帖で完存し、料紙は鳥子紙を使用し、金の切箔を蒔いてゐる。縦一六・八糎（五寸五分五輪）、横一七・三糎（五寸七分）ほどである。識語などは全く無く、書写年代は不明である。俊成の晩年の筆致に近似してゐるが別筆である。加賀切元真集、伝俊成筆三十六歌仙絵詞書など共に、俊成の書風を倣つた人の筆になるものであらう。

墨滅歌十一首が最後に一括されてをり、定家本である

ことは明らかである。

(たていし だいき／本学非常勤講師)

また、同じ御物本は『国宝・重要文化財大全7書跡上巻』<sup>(4)</sup>にも数枚写真が掲載されている。升型本切と比較した際、よく似た筆跡だが同筆とまでは判断できない。どちらかを手習いとして書写した可能性も考えられるが、その関係も含め、別に考察したい。ただ、ある時期には俊成の筆跡がもてはやされ、模倣された時期があったということだろう。そうした俊成風の書が流行した時期の書写文化の中で、升型本切も書写され生まれた『古今和歌集』の姿を示しているといえる。

〔注〕

- (1) 小松茂美氏『古筆学大成三』(平成元年 講談社)。小松氏の論はすべてこれに拠る。また、昭和切の文字も同書に拠る。
- (2) 田中登氏『平成新修古筆資料集』第二集(平成十五年 思文閣出版)。
- (3) 久曾神昇氏『古今和歌集成立論 資料編』(昭和三十六年 風間書房)
- (4) 『国宝・重要文化財大全7書跡上巻』(平成十年 毎日新聞社)